

館林美術館で撮影される方へ【屋外撮影】

当館周辺での撮影にあたりましては、下記事項をお守り頂きますようお願いいたします。

- 撮影に関しては当館係員の指示に従うとともに、現場担当者を必ず常駐させてください。
- 来館者を優先してください。
来館者の通行、施設の利用の妨げとならないようにお願いします。
- 撮影前及び撮影終了後に、美術館の北側通用口にある警備室にお声がけください。
- 以下の場所での撮影は不可です。
 - ・駐車場から美術館入り口までの通路、美術館本館から別館までの通路
 - ・展示室1（芝生に飛び出した半円状の建物）の壁面付近及び花壇
 - ・美術館本館のガラス面脇にある玉石が敷いてある箇所
また、建物のガラスに寄りかかるような撮影
 - ・建物裏の関係者用駐車場
- 展示室1の建物内にある美術作品が映りこまないよう配慮願います。
(作品の著作権保護のためです)
- 大声での会話・BGM等をご遠慮ください。
- 館内・敷地内及び園庭（芝生部分、別館周り）は禁煙です。
喫煙される際は敷地外で、携帯用灰皿をご持参・ご利用ください。
- 撮影等により生じたゴミ等は持ち帰ってください。
- 施設及び設備等を破損、汚損または人的な損傷が発生した場合は、その損害を弁償していただきますのでご承知おきください。
- 撮影にあたり著作権等法令上の問題が生じた場合は、すべて申請者の責任において対応してください。
- 申込書に記載された内容以外での写真・映像の使用はしないでください。
- 紙面上等に当館のクレジットを載せてください。
また、記録保存のため、後日、成果物を提出してください。

以上のことをお守り頂けない場合、又は来館者等から苦情があった場合などは、撮影場所の提供をお断りする場合があります。

GMAT

Gunma Museum of Art,
Tatebayashi

群馬県立館林美術館

※園庭(芝生部分、別館回り)での撮影については、館林市緑のまち推進課 公園管理係 (0276-47-5155) の許可が必要となります。別途、連絡をしてください。
※レストランでの撮影は、(有)フォレスト (070-4000-3275) の了解を得てください。